

【広告付き避難場所誘導看板について】

（一問目）

広告付き避難場所誘導看板について伺います。広告付き避難場所誘導看板とは、公道の道路区域内外に支柱を建て、上下2面の看板が道路区域内にはみ出している看板のことで、通常は、上の面に災害時の避難場所が記載され、下の面に広告主が、広告を掲載しています。現在では、老朽化が進み、避難場所が記載された看板のみになっているものもあります。豊中市内でも、この広告付き避難場所誘導看板が散見されますが、いつ頃、どのような経緯で設置され、現在、どのくらいの数、存在し、誰がどのように管理されているのか、教えて下さい。

＜答弁＞

避難場所の案内看板についてお答えいたします。

ご指摘の看板は、付近の避難場所を示すとともに、広告を表示したものを柱に設置しているもので、20年程前から、道路上に設置されており、避難場所を表示することで、公的なものであるかのように装い、業者が広告料を集めることを目的に、無許可で設置したものであります。設置数につきましては、現在、市内市道に12か所あります。

（二問目）

避難場所誘導看板に記載された施設が現在では避難場所になっていなかったり、老朽化が激しいものも存在していますし、そもそも、市（道路管理者）の許可を得ずに勝手に設置されたものであれば、設置者に撤去させるなり、市として撤去するべきではないかと考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

平成17年にこの看板が問題となり、市内全域で調査を行い、32か所の看板を確認しております。その後、設置業者に指導を行い、5か所を自主撤去させ、15か所を道路工事等に合わせ市で撤去し、12か所が残存したままとなっています。

これらにつきましては、柱や看板の安全性及び避難場所表示の有効性についても問題があることから、市で撤去していくことを基本に検討してまいります。

（意見・要望）

実際に豊中市内でも現在では避難場所になっていない施設が記載された誘導看板や錆びつき、色あせた看板が存在しています。無許可とは言え老朽化の進む看板を放置し、万一、看板の落下等で通行人や通行車両に危険や危害が及ぶと市の責任は免れないと思いますし、今後予想されている南海トラフ地震により倒壊し、道路を塞ぎ、救助活動の支障となる可能性もゼロではないと思います。ご答弁では、避難場所表示の有効性についても問題があるとのことでしたし、道路の適正管理の観点からも出来るだけ速やかに撤去して頂くことを要望しておきます。

【生ごみ・剪定枝堆肥化機械の更新について】

（一問目）

生ごみ・剪定枝堆肥化機械の更新について伺います。11月13日付で契約検査課から建設請負工事の入札結果についての情報提供がありました。その中に、生ごみ・剪定枝堆肥化機械システム設置工事が含まれていました。まずは、本件の公告から入札、契約締結までの詳細を時系列で教えて下さい。

＜答弁＞

本年10月8日に豊中市建設工事請負業者審査会を開催し、随意契約に係る相手方の選定及び契約の条件について審査を行い、10月13日に現場説明会、10月20日見積り合せを行った後、10月26日に契約を締結しました。

（二問目）

今回の契約方法は随意契約を採用されていますが、その理由を教えてください。

＜答弁＞

既存の機械が設置されている建物を除却せずに、その建物内に現状と同等以上の処理能力を有する機械を設置できること、既存の建物内に臭気や防塵対策に係る設備を設置できること、投入物の水分や結露水などを回収し、再利用できる設備を有すること、維持管理が容易で、耐久性の高い操作性に優れたものであることといった、諸条件を満たす必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を締結したものです。

（三問目）

今回、契約され、これから導入されようとしている堆肥化機械と既存の堆肥化機械の製造能力、維持管理経費、操作方法の簡易性などなど、違いを詳しく教えてください。また、これまでの堆肥化事業に対する毎年の事業経費と人員体制、新たな堆肥化機械導入後の見込みの事業経費と予定している人員体制を教えてください。

＜答弁＞

製造能力そのものに違いはありませんが、これまでの機械と比べて、投入物を貯留する量や期間が2倍から3倍程度になることから、機械による攪拌後の作業量の軽減が図れるものと考えております。また、更新前の機械は、その複雑な構造から、機械を操作する工程も多くなっておりましたが、更新後の機械は、単純な構造となっていることから、操作を行う工程が少なくなり、電気料金や保守管理費などの費用も大きく減少すると見込んでおります。これまでは4人体制で、概ね年間3000万前後の事業費で推移しておりましたが、機械の更新と今後の段階的な人員体制の見直しにより、年間1700万円程度の事業費になるもの見込んでおります。

(四問目)

あらためて伺いますが、何故、2160万円もかけて、堆肥化機械の更新に踏み切ったのでしょうか。しかも、わざわざ随意契約で、北海道の企業から購入してまで事業を継続する必要があったのでしょうか？豊中市として、何が何でも事業を続けなければならない事情があるのであれば、教えて下さい。ほとんどの自治体が費用対効果、事業効果を見きわめ、学校給食の堆肥化事業を行っていない状況にあると思いますが、現在、全国でどれだけの自治体が学校給食の残菜を中心とした堆肥化事業を多額の税金を投入して行っておられるのか把握している範囲で教えて下さい。さらに、そもそも、市場や社会の需要が少ないからこそ堆肥化機械の製造を行っている業者も少なく、遠く離れた北海道の事業者と随意契約をしないと機械が手に入らない状況にあるのではないのでしょうか。そういった点を踏まえて、あらためて、伺いますが、他の多くの自治体同様に費用対効果や税金の有効活用を考慮して、事業の廃止を検討すべきではないかと思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

生ごみ・剪定枝堆肥化事業は、市が資源循環の一環として製造した堆肥、いわゆる「とよびー」を市民団体が配布、頒布し、また、農体験等の環境学習に活用すること等により資源循環の啓発を行うなど、市民との協働による循環型社会づくりを推進していく上で基幹となる事業であることから、安定した事業の継続と維持管理費用の縮減を図るため、本年3月の定例市議会において、老朽化した堆肥化機械の更新に係る予算のご承認を頂き、堆肥化機械の更新を行うこととしたもので、議会のご承認を得て予算化された事業については、基本的には、これを履行する責務があり、また、今回の更新により4割程度は事業経費の縮減が図られると見込んでおり、経済性の観点を全く無視して更新するものではないことは、ご理解頂けるものと考えております。

本年1月に、環境省が全国の自治体を対象に行った「学校給食センターからの食品廃棄物の発生量・処理状況調査」の結果報告によりますと、回答があった1389自治体のうち、事業規模は不明ですが、堆肥化に取り組んでいるところは419自治体でございます。なお、本市の取組については、この報告の中でも先進的な取組みの一つに挙げられており、また、本年5月に放映された「学校給食の食べ残し対策」を取り扱ったテレビの情報番組においても、「一歩進んだリサイクル」として紹介されたところでございます。

(五問目)

経済性の観点を全く無視して更新するものではないとのことでしたが、そうであれば、経済性の観点をより重視して、現状ではほとんど把握されていない堆肥化されている他の自治体の事業手法や運営経費などの詳細を調査し、より効率的かつ費用対効果の高い事業運営を模索されたいと思いますが、そのような調査の実施を含めて市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

他の自治体の先進的な取組み事例も参考にしながら、今後ともより効率的な運営を図るとともに、平成5年10月4日に本市議会で決議されました「リサイクル社会の形成を目指し、住民、企業、自治体が一体となり、地球環境の保全と環境にやさしいまちづくり、地域づくりに取り組む」とした「自治体環境宣言」を踏まえ、「一歩進んだリサイクル」といった評価を

頂けるよう努めてまいります。

(意見・要望)

20年以上も前に本市議会で決議された「自治体環境宣言」の事を持ち出されましたが、「自治体環境宣言」、どれだけ市民に認知されているでしょうか。職員の方々や議員ですら知らない方が少なくないのではないのでしょうか。普段、この宣言の啓発や周知に努めておられないのに、こういった機会に突然、持ち出されるのはいかがかと思います。

また、全国の自治体の4分の1以下しか堆肥化に取り組んでいませんし、事業規模も不明ということで、恐らく豊中市ほど税金を投入して実施している自治体はかなり少ないのではないかと思います。

今回、わざわざ北海道の企業と随意契約までして堆肥化機械を更新する必要があったのでしょうか。事業を継続しようとする意欲、必死さは伝わりますが、市が必要とする機械の製造・設置工事を受注可能な業者が北海道の業者、しかも1社しかない状況でも事業を継続しようとする感覚、判断力にはかなりの疑問があります。「議会の承認を得て予算化された事業については、基本的には、履行する責務がある」との答弁がありました。それでは言わしてもらいますが、この12月議会で審議されました、第2中学校や第11中学校の給食配膳室整備工事が入札不調により、また、蛭池小学校の耐震工事が業者の契約不履行により、今年度の事業実施を断念されました。厳しい言い方をすれば、市は履行責務を果たさなかった訳で、これらの担当課は責務放棄、職務怠慢ということになるのでしょうか。市内業者との契約にこだわった結果、子どもたちの安全や昼食の確保につながる事業を次年度に繰り越す一方で、費用対効果が低いのに給食の食べ残しを堆肥化する事業は遠く離れた北海道の事業者を探してきて、随意契約をしてまで継続しようとする市の感覚、価値判断を私には全く理解が出来ません。今回のことで、豊中市は、子どもたちの安全や命を守ったり、子どもたちに昼食を提供することは後回しにできても、学校給食の食べ残しを堆肥化することは決して諦めない意識、価値観をお持ちだということが改めて分かりました。いずれにしても、もう機械更新の契約をされたわけですが、事前の説明では来年度からすぐに事業経費が1700万円になる訳ではないと伺っており、新しい機械を導入しても事業経費が1700万円にすらすぐ出来ないというのでは、あまりコスト意識に欠けますし、納税者を馬鹿にしていると思います。早急に事業経費1700万円を実現するとともに、今後もより一層、可能な限り事業経費を縮減するよう最大限の努力をするよう強く要望しておきます。

【予防接種サポートシステムについて】

（一問目）

予防接種サポートシステムについて伺います。子どもの予防接種のスケジュール管理をするのは、結構大変で、保護者の中には負担感を頂いたり、混乱を生じている方もおられるのではないかと思います。特に、乳幼児期は定期接種の対象疾病数、接種回数がかなり多く、そこに任意接種を加えるとかなりの数になります。しかも、年々、定期接種の対象疾病数、接種回数が増加しているように思います。まずは、今年度における定期予防接種対象疾病数及び接種回数と、ここ数年の推移について教えてください。

＜答弁＞

平成27年度における主に乳幼児対象のA類疾病定期接種の対象疾病数は12疾病となっており、接種回数は、25回を標準的に13歳までに接種することとなっております。過去3年間の推移につきまして、定期接種の対象疾病数は、平成24年度が8疾病、平成25年度が11疾病、平成26年度が12疾病、接種回数は平成24年度が12回、平成25年度が23回、平成26年度が25回となっております。

（二問目）

やはり、ここ数年でも定期接種の対象疾病数、接種回数が大幅に増えています。ワクチンによって接種時期、回数、間隔が異なるため、保護者にとってはスケジュール管理が難しいだけでなく、複数回接種が必要なワクチンの中には、接種忘れ等も発生しているのではないかと危惧しますが、現状として、接種忘れ等で接種率の低いワクチンは存在していないのでしょうか。また、予防接種に関する問い合わせや、接種忘れが増加しているということはないのでしょうか。市として、対象疾病数及び接種回数が増え、スケジュール管理がより難しくなっている予防接種について、保護者に対してのサポートや接種忘れの防止に向けた取組みは何かされているのか教えてください。

＜答弁＞

定期の予防接種に関しましては、特にA類疾病に位置付けられる乳幼児期のワクチン接種率は高い水準で推移しており広報による啓発や健診時等における情報提供及び保護者や医療機関による予防接種の計画的なスケジュール管理により確実なワクチン接種につながっているものと考えております。一方、ジフテリア・破傷風の二種混合ワクチンにつきましては、接種時期が11歳から13歳未満と予防接種を行う機会の多い乳幼児期から間隔が空くため、乳幼児期に接種する他のワクチンより接種率が相対的に低い数値となっております。このため、接種の機会をのがすことのないよう、昨年度までは、学校を通じて二種混合ワクチンの接種勧奨を行ってまいりました。更に、今年度からは、接種対象者へ直接個別通知を実施するなどの取組みを行っております。

（三問目）

東京都練馬区では今年度からインターネットで、区民の予防接種の日程を管理するシステムを導入されました。このシステムを活用し、パソコンやスマートフォンなどで接種を受ける子どもの生年月日などを入力すれば、接種時期、間隔、回数など、個々にあった

接種スケジュールを自動で作成してくれます。また、接種忘れの防止に接種日が近づくとメール通知もしてくれます。練馬区で4か月児健診の対象者の保護者を中心に行われたアンケート調査では、約7割が登録しているとのことですし、今年4月に導入後、登録者数は、11月1日現在で、4436人にまで増えておられるとのこと、ニーズも高いように思います。また、費用対効果の観点から言うと、システム開発経費が約140万円、毎年の運用経費が約170万円発生している一方で、予防接種等に関する区民からの問い合わせが減少すると見込み、電話受付の回線数を5回線から3回線に減らしたことで、400万円の経費削減につながったそうです。これらのことを踏まえて、保護者の負担軽減、接種漏れや接種間違いの防止を目的に、豊中市でも「予防接種サポートシステム」の導入を検討してはどうかと思いますが、豊中市の状況も含めて見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

より複雑化する予防接種スケジュールの管理につきましては、現在、広報や予防接種手帳、母子健康手帳に接種例を分かりやすく表示するとともに、乳幼児健診や新生児訪問、電話相談等においても個別具体的に対応しているところでございます。早期にかかりつけ医を持ち、医師と相談しながら進めていけるよう周知啓発を図るとともに、安心安全な予防接種の実施に努めてまいりたいと考えております。ご質問の予防接種スケジュールを管理するシステムの導入に関しましては、どのような新たな手法の情報提供やツールの提供が考えられるか、他市の状況も含め費用対効果をあわせ研究して参ります。

(意見・要望)

練馬区で導入された予防接種サポートシステムは個々の子どもにあった接種スケジュールを作成したり、様々な事情でスケジュール通り接種出来なかった際にはスケジュールの変更を自動でしてくれたり、接種日が近づくとメールで通知をしてくれたり、利便性はあるように思います。ただ、導入してまだ間もないですし、他にも同様のシステムやアプリを導入されている自治体もあるようですので、調査、研究をするとともに、動向を注視し続けて頂きたいと要望しておきます。まずは予防接種のスケジュール管理を市民の方々がどのようにされているのか実態把握が必要ではないかと思っておりますので、予防接種サポートシステムに対するニーズ調査も含めた調査をして頂けないかと提案しておきます。また、豊中市でシステムを導入した場合の費用対効果も研究して頂けるということで、費用対効果が見込まれるようであれば、自動調整機能の付いた予防接種サポートシステムを導入している自治体は近畿圏ではまだないようですし、新たな子育て支援施策として導入して頂くことを期待しておきます。